

元気ですくすく

令和元年5月1日現在

1. 商品名 (愛称)	● 積立型定期預金 <満期日自由型> (愛称: 元気ですくすく)
2. 販売対象	● 個人のみ
3. 期間	● 特に制限はありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	● 普通預金からの口座振替による分割預入(随時の預入もできます。)。 ● 毎月預入の場合、1回あたり10,000円以上 6ヶ月毎の預入(1回あたり10,000円以上)も併用できます。 ● 隔月預入の場合、1回あたり20,000円以上 ● 随時に窓口やATM(現金自動預入支払機)で預入される場合、10,000円以上 ● 1円単位(ATMからの場合は1,000円単位)
5. 払戻方法	● お申し出があった時(「中途解約時の取扱い」をご覧ください。)
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	● <積立金>…積立日の、おまとめ日までの預入期間に応じたスーパー定期 の店頭表示利率 <おまとめ定期>…おまとめ日の1年ものスーパー定期の利率 *おまとめ日 申込み時に、申込日から1年以上2年未満の間で指定していただく一定の日 です。分割預入された積立金の元利金をとりまとめて毎年1年ものスーパ ー定期(「おまとめ定期」といいます。)に自動継続していきます。 ● 一部または全額の解約があった時に支払います。 (個々の定期預金については満期時に元利継続します。) ● スーパー定期の計算方法を適用します。 ● 20.315%の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税で す。 ※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から令和19年 12月31日までの間は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率となります。 ● 金利につきましては、窓口までお問い合わせ下さい。
7. 手数料	—
8. 付加できる 特約事項	● 総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保とする定期預金の約定利率に0.500%を上乗せした利率) ※ 上記、定期預金の約定利率には、次頁※注1の上乗せ利率を含みます。この場合、 『金利の上乗せ』の要件が無くなった場合でも貸越利率の引き下げは行われません。 ● マル優のお取扱いができます。
9. 中途解約時 の取扱い	● おまとめ定期は1万円単位で分割中途解約ができます。分割中途解約する取扱い 金額については、下記「10. その他参考となる事項の『金利の上乗せ』」がないも のとして取扱います。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 前記「4. 預入方法」で預入されたものは、各預入金額毎に中途解約できます。 ● 積立金部分の中途解約の取扱いについて、おまとめ日前に解約する場合、以下の中途解約利率（少数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払戻します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 6ヶ月未満…………… 解約日の普通預金利率 ② 6ヶ月以上1年未満…………… 約定利率 ×50% ③ 1年以上2年未満…………… 約定利率 ×70%
10. その他 参考となる事項 (1) 金利の上乗せ (2) その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 口座振替を行う普通預金口座で継続して、年金または給料（金額7万円以上）のお受取りがあれば、おまとめ定期の金利を0.050%上乗せいたします。^{※注1} ● 3ヶ月以上継続して預入れいただきますと、各種個人ローンの適用金利を引き下げさせていただく場合があります。（詳しくは、窓口までお問い合わせください。）
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. 預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。